

あなんちょう

議会だより

第 89 号

令和4年4月15日

主な内容

- ◆ 令和 4 年度予算成立
- ◆ 第 1 回臨時議会 2
- ◆ 予算決算常任委員会 3
- ◆ 町長あいさつから・常任委員会
. 4
- ◆ ロシアのウクライナに対する侵攻を非難する決議
議会の動き 5
- ◆ 一般質問 6～12
- ◆ 編集後記 12

春告桜 (3月30日 撮影・北條 仲谷)

令和4年度予算可決成立

3 月
定例会

骨 格 予 算

3月定例議会は、3月4日(金)に開会。17日(水)に閉会した。主な提案された爆果。

条例案件9件

議案第2号 医師住宅の設置及び管理に関する条例について
議案第3号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第4号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第5号 特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例について
議案第6号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に

関する条例の一部を改正する条例について

議案第7号 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第8号 特別職の職員で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について
議案第9号 「ゆうゆうらんど阿南」の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について
議案第10号 消防団員等公務災害補償条例の一部を改

正する条例について

補正予算案件2件

議案第10号 令和3年度一般会計補正予算(第10号)について

1億3,613万7千円追加
総 額

48億3,521万4千円

原案どおり可決

主な歳入

地方消費税交付金
1億1,683万1千円
地方特例交付金

307万2千円

使用料及び手数料

1億9,059万8千円

国庫支出金

993万6千円

県支出金

町債

3,795万8千円

4億1,030万円

主な歳出

民生費

12億1,569万7千円

衛生費

4億5,457万8千円

農林水産費

7億8,473万6千円

商工費

3億8,421万9千円

土木費

5,251万円

消防費

1億9,314万6千円

教育費

4億1,274万円

公債費

2億5,925万9千円

第1回臨時会 第臨議

令和4年第1回臨時議会は、2月4日(火)開催された。

議案第1号 令和3年度一般会計補正予算(第9号)

あなん元気回復商品券

今年に入り第6波の到来、原油・原材料価格の高騰等により、地域経済に大きな影響が出ていることから、町民の皆様の生活の維持と継続した町内での消費喚起を目的としました第5弾となる「あなん元気回復商品券」を発行いたしますのでご利用ください。



予算決算常任委員会

3月9日(水)午前9時から午後4時まで、各課より主な説明を求め、全体審議をした。議員各位から出た意見の主なものをまとめ、議長より町長へ要望書を手渡した。

要望書は以下のとおり。

1 今回の予算決算常任委員会における個別審議ならびに全体審議における常任

委員会構成議員からの指摘事項及び提案事項のうち、有用な意見については、積極的に取り入れ活かされま

すようお願いいたします。町政の運営にあたっては、現在実行中の施策の遂行を緩めることなく、事業の展開がより拡大されるよう、積極的に取り組むことをお願いいたします。

町政の運営にあたっては、現在実行中の施策の遂行を緩めることなく、事業の展開がより拡大されるよう、積極的に取り組むことをお願いいたします。

町政の運営にあたっては、現在実行中の施策の遂行を緩めることなく、事業の展開がより拡大されるよう、積極的に取り組むことをお願いいたします。

なお、具体的な要望項目は以下のとおりです。

◎当初予算に掲載されていない新規事業についても、積極的に予算措置して進めていただきたい。

◎国が推奨するデジタルトランスフォーメーション(DX)を、住民の利便性向上に有効なものとなるよう進めていただきたい。

◎現在、クラインガルテンは、待機者が出ており、入居者の情報発信によるところもあるため、町の情報発信に生かせる協力体制づくりと支援を考えていただきたい。

◎阿南町の観光資源であるキャンプ場や温泉施設、道の駅を中心に、豊かな自然を積極的に活用し、魅力ある町づくりと移住定住対策を進めて下さい。

◎避けては通れない複式学級等の問題。教育委員会、保護者、地域の皆さんとの対話や説明をしつつ、平等な教育が受けられるよう進めて下さい。

予算決算常任委員会

委員長 平松 三武

副委員長 石田 仁志

事件の番号	件 名
議案第 11 号	令和 3 年度阿南町一般会計補正予算(第 10 号)について
議案第 12 号	令和 3 年度阿南町介護保険特別会計補正予算(第 3 号)について
議案第 13 号	令和 4 年度阿南町一般会計予算について
議案第 14 号	令和 4 年度阿南町国民健康保険特別会計予算について
議案第 15 号	令和 4 年度阿南町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第 16 号	令和 4 年度阿南町介護保険特別会計予算について
議案第 17 号	令和 4 年度阿南町水道特別会計予算について
議案第 18 号	令和 4 年度阿南町下水道特別会計予算について

令和 4 年度 主な取り組み

くらし・いきがい・協働	子育て・教育・地域愛
○ 門原町営住宅建設プロポーザル事業 NEW 250 千円	○ 子ども子育て・保育園事業 71,609 千円
○ ふるさとあなん寄附金事業 NEW 158,000 千円	○ 阿南高校協力会事業(南宮学習塾開講) NEW 2,850 千円
○ 自治体DX推進事業 25,110 千円	○ 自治体DX推進事業 NEW 473 千円
医療・福祉・健康	産業振興・雇用創出
○ 医療職修学資金貸与事業 4,200 千円	○ 町観光パンフレット制作事業 1,100 千円
○ 医療職等奨学金返還補助事業 1,068 千円	○ 強い農業・担い手づくり総合支援金事業 15,000 千円
○ 富草・和合診療所備品購入事業 NEW 3,410 千円	○ 森林環境整備事業 69,815 千円
環境・防災・安全	新型コロナ対策
○ 簡易水道管路更新事業 119,600 千円	○ 新型コロナウイルスワクチン接種事業 12,552 千円
○ 道路新設改良事業 196,688 千円	
○ 防災行政無線デジタル化更新事業 89,430 千円	
○ 飲料水タンク設置補助事業 NEW 5,000 千円	

●今、ロシアのウクライナへの軍事侵攻は、数万人の死傷者が想定される大規模紛争への展開を阻止できるか、国際社会の覚悟が問われている。

●新型コロナウイルス感染症について、長引くコロナ禍が、我が国の人口減少に拍車をかけている。

●消防団員の報酬引き上げについて、ここ数年で最も降雪量が多く、今も大変厳しい寒さが続いている。1月は10日に新野地区、続いて19日に和合地区で建物火災発生し、消火活動を見守った。

●農業委員会委員等の報酬引き上げについて、農業委員会法の改正により、平成28年度から農業委員会の業務の重点は、担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止、解消、新規参入など「農地等の利用の最適化」を推進することと定め、新たに農地利用最適化推進試験を新設した。

●自治体DXデジタルトランスフォーメーションについて、DXとは、「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセス等の改変を行い新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。

●当町における新年度以降の国と県の事業計画について、国道151号新野拡幅工事は、平成29年に着工、当初7年の完了見込みが、関係各位のお力添えをもって、本年11月全線完了となる見込み。

●農林業の課題について、森林整備の担い手を山林所有者主体から森林整備事業主体へ考え、国土保全の上からも森林整備を早急に進めなくてはならない状況がある。

●「あなん元気回復商品券」について、お一人3万円、6月30日(休)まで使用可能。

●町の補助制度の見直しについて、「農業機械等導入事業補助金」制度は、令和3年度で終了。

●新たな制度、「緊急時の飲料水タンク設置補助金」は災害発生時において、非常用飲料水をかくほしにいたため、町では来年度から飲料水タンク設置に対する補助を新たに始める。

●新年度は、令和5年4月1日施行の「職員の定年延長制度」の制定及び町の行政手続き及び内部手続きにおける「押印の見直し」に取り組む

総務産業建設常任委員会

3月10日(休)午後1時30分
から協議会室において開催。提案された案件について審議した。

主な審議内容

Q 「ゆっゆーらんど阿南」の設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例について
6月1日から入湯料大人500円を600円とする

A 新型コロナウイルスの影響により入湯者減少に伴う対策です。

Q 指定管理の指
定について

「ゆっゆーらんど阿南」と食彩館

A 4月1日から3年間で令和7年3月31日まで

Q 農業委員会野

任命同意について

A 令和4年4月1日から令和7年3月31日まで3年間、11名です。



かじかの湯周辺の開発計画

社会文教常任委員会

3月10日(休)午前9時から開会。付託案件は無く、提案11件、同意1件について審査。その後、町長より資料に基づいて町政報告が行われた。



ロシアのウクライナに対する侵攻を非難する決議

令和4年2月24日、ロシア軍はウクライナへの本格的な軍事侵攻を開始した。戦況は日増しに激化しており、この軍事侵攻でキエフなどの主要都市では、激しい砲撃で多くの民間人の尊い命が奪われるとともに、ウクライナから逃れる多数の避難民が発生している。この強行された軍事侵攻は、明白な国際法違反、国連憲章違反であり、決して許されるものではなく、人権と対話を無視するなど、世界平和を脅かし、国際社会の安全と秩序を著しく損なう暴挙に他ならない。

世界の恒久平和は、誰しもが望むものであり、いかなる理由であっても戦争による解決はあり得ず、こうした状況を看過することはできない。

これまでも、我が国や欧米各国がロシアと首脳会談を行うなど、平和的な解決に向けた努力が続けられてきたにもかかわらず、ロシアが軍事侵攻に踏み切ったことは、力による一方的な現状変更を認めないという国際秩序に根幹を揺るがすものであり、断じて受け入れられるものではない。これを許すことは、アジアを含む国際社会の平和と安全への脅威となりかねず、社会経済面においては、原油価格の更なる高騰や金融市場の混乱等により、我が国をはじめ世界各国の国民生活や企業活動に大きな影響が及びことが懸念される。

このような状況も、ひとえにロシアが招いたことと言わざるを得ない。ロシアは最大の核保有国であり、世界で唯一被爆国日本としては、核による威嚇と使用を絶対に許すことはできない。平和憲法の精神に則り、このような軍事的暴挙は、断じて容認できず、あくまでも対話による平和的解決が図られるべきである。

よって、阿南町議会は、国際秩序を維持するとともに、経済活動を含めた我が国の安全を保障するため、ロシアに対し、ウクライナ侵攻を強く非難するとともに、ロシア軍の即時撤退と国際法の遵守を強く求めるものである。

令和4年3月9日

阿南町議会

議会の動き

3月

- 2日 南部地区議員会評議院会（役場・オンライン）
国保運営協議会
- 4日 第2回定例会 開会
- 9日 予算決算常任委員会 再開
- 10日 常任委員会
- 11日 全国議長会表彰伝達（議長・辰野町）
- 17日 第2回定例会 再開

2月

- 3日 議会全員協議会、懇談会、議会運営委員会
- 4日 南信州広域連合議会運営委員会（議長・飯田市）
- 8日 第1回臨時議会
- 10日 県町村議長会2月役員会（議長・長野市）
- 18日 信州大学誘致協議会正副会長会（議長・飯田市）
- 22日 県町村議長会34回総会（議長・諏訪市）
- 25日 議会運営委員会・議会全員協議会
- 28日 郡町村議長会役員会（議長・飯田市）

1月

- 3日 成人式（町民体育館）
- 12日 議会運営委員会・全員協議会
- 25日 飯田市主催飯伊議員研修会（オンライン）
- 27日 長野県町村議会議員会議会運営研修会
（正副議長、総務委員長、事務局）
□□ナ感染拡大防止

一般質問

質問者席

一般質問は初日に9人が行いました。

●平松 費用はいくらでもつくか。地域の為に安く除雪をしようとして40年近くやってきたが、2社になり予算も倍になってきたが、予算が取れるなら、戴くだけ戴き、地区の活性化につなげればとも思うが。

■総務課長 除雪雪の關係に地方自治体が要した費用に関しては、特別交付税でその費用の5割は見てもらえる制度があり、交付税措

問 除雪の見直しを

除雪会議の中で検討していきたい



平松 三武



鈴が沢の雪 H = 130cm

置が5割措置される。また普通交付税においても、補正係数というのがあり、それにより措置がされる。ですから、普通交付税に措置された金額については、特別交付税では措置されないという制度になっている。予算は、除雪回数が多いほど交付税は増えるが、その分一般財源はやはり支出が多くなるという現状。

■建設環境課長 12月に予想される場合には前年度の実績から見込ませていただき、この後、降雪量、除雪の実績に伴い、不足する見込みがある場合は、その都度補正する。

●平松 ガードレールを使用している除雪は、危険な仕事だが手当等は、10cmの高さをどうするか。10cm越しても人力で除雪をしている所もあり、塩カルで間に合わない場合は、すべて重機で除雪するとか？特に雪の多い鈴が沢、宮沢地区には重機をリースして、地区の若い人達に運転をして頂くようにしては。

長い事、除雪以外は特別の事以外はボランティアで管理のまねごとをしているが、いたらない点はだれでも手を出して載きたい。

■建設環境課長 まず除雪については、除雪区間と除雪業者は毎年決めさせていただいており、除雪を行う判断としては、10センチというものを基準にしている。10センチに満たない場合にも、業者の皆さんの判断で必要だと思われる場所は町へ相談いただいき、必要という事になれば、かいていただくということもある。その場合には必ず、担当者へ連絡していただくことになっている。

除雪の方法等ご意見があることを、秋にまた除雪会議等があるので、その中で検討させていただきたい。



金田 健介

問 観光事業について

カレンダー作成、実現に向け検討する

●金田 我が町にはまず、商工観光課がない。これではこの町にある祭り街道も生かされない。今年の秋に予定されているユネスコ会議で審査されることを鑑みても、町の発展のためには必要である。またカレンダーの発行を考えてはどうか。カレンダーを発行して町を売り出すのはどうか。

●金田 団員の報酬については、国の改定により見直されるが、団員数減少が止まらないので、どのようにしていくか。提案だが、女性新設はどうか。女性もっと参加しやすいような環境づくりをするなど、社会変化に合わせた消防団のあり方を模索する必要があると考えるが。

●金田 団員の報酬については、国の改定により見直されるが、団員数減少が止まらないので、どのようにしていくか。提案だが、女性もっと参加しやすいような環境づくりをするなど、社会変化に合わせた消防団のあり方を模索する必要があると考えるが。



農業用水のため池（大村湖）

問 農業用ため池について

●金田 農業用ため池について防災工事を促す特別措置法案があると思うが、防災重点ため池について耐性の調査や決壊防止の工事などを促すことが全てで、県が防災工事の推進計画を策定して実施事業を後押しするということである。費用については国が支援することを明記している。台風などの自然災害が多発に備えて防災工事を集中的に進めるため整備計画を検証することになっている。関係者に意見を聞き、考えているのか。

●金田 農業用ため池について防災工事を促す特別措置法案があると思うが、防災重点ため池について耐性の調査や決壊防止の工事などを促すことが全てで、県が防災工事の推進計画を策定して実施事業を後押しするということである。費用については国が支援することを明記している。台風などの自然災害が多発に備えて防災工事を集中的に進めるため整備計画を検証することになっている。関係者に意見を聞き、考えているのか。

問 安全安心な水の供給を

簡易水道事業経営戦略により対応



勝野 猶美

●勝野 人口減少による料金収入減少等、事業環境は厳しい。「簡易水道事業戦略」の予測と現状は。

●勝野 設備、管路の更新計画は。

●建設環境課長 浄水場や流量計等の設備をH28年度から更新。今年度から管路を耐震管へ更新する事業を開始。優先度の高い所から10年計画で実施。

●勝野 そのための財源見通しを。

●建設環境課長 事業の財源は三分の一を県補助金、残りを後に借りた額の5、7割が国から交付される事業債、過疎債を充て、事業を行う。

借金返済即ち起債の償還「公債費」はR5・6年にピークを迎え、その後は年間1億円前後での横ばいを見込んでいる。

●勝野 料金収入の見通しは。

■建設環境課長 水の安定供給のため、今の施設維持が必要。人口減少が続くと料金値上げをお願いしなければならぬことが予想される。R4年度に検討委員会を開き検証する。

問 災害発生時の水確保

●勝野 災害発生時の水確保

保の現状、計画は。

■総務課長 異常気象等で災害の危険が高まっている。災害発生時の断水対応として、防災倉庫に500mℓ

ペットボトル8千本強の飲料水を備蓄しているが、役1500人弱分に相当。しかし充分とは言えないため

各個人、家庭での備えをお願いしたい。その他給水用のポリタンク、袋も用意している。また、各配水池に

緊急遮断弁を設置、地震発生時には1,400mの水を確保。給水車の出動体制もできている。

●勝野 プールの水利用の濾過装置、緊急用貯水タンク、雨水タンクの設置拡大を。

■総務課長 プールの濾過装置は現在富草小学校プールに設置されており、生活用水として活用が見込まれる。今拡大計画はないが、今後考えていきたい。緊急用貯水タンクは現在和合出張所に設置、次に新野出張所に設置する。また補助金制度を設け、各家庭に普及を図る。

●勝野 断水を想定した、給水車出動要請、一昼夜元栓を閉めての断水体験などを実施してみては。

■総務課長 給水車出動要請訓練を職員間で実施したい。断水体験もいいアイデアだと思う。

■町長 報道によれば、避難命令が出て65%の人は避難しない現状がある。自

分は災害に遭わないという意識が強い。そこで補助金制度により貯水タンクの普及を図ることにした。また生活用水用の雨水タンク普及にも努めたい。



小澤 公隆

問 重要文化財の保護管理体制は

年一度県の文化財パトロールがある

●小澤 国指定重要文化財古城八幡社の定期点検等は誰が何時どのように行っているのか。

■教育事務局長 町の予算

では火災報知器、火災に対する管理体制で、電気料、修繕、通信、火災報知器の点検である。また、文化財保護法により、長野県の文化財パトロールが実施されており、生涯学習課に委嘱されたパトロール員が回って来る。これに町と代表者が立ち会っている。

●小澤 点検の報告など結果の公表はしているか。

■教育事務局長 県と町の間でやり取りをしているがそれ以外に特に公表はしていない。

●小澤 立派な文化財を何かで取り上げて頂けないか。

■町長 木を切らないと文化財どころの話ではない。枝が腐りかかっており落ちてくれば全部潰れてしまふ。ところが地元はその話をすると神社庁だ神社の木だと



古城神社の石段、重要文化財はこの奥に

そのまま放置。これでは守るものも守れない。神社庁へ要望するしかない。簡単に切らせてくれない。非常に困った話である。

問 かじかの湯化石 展示施設計画

●小澤 具体的プランは。

■教育事務局長 旧しゅふふの施設を改修し、展示に特化したものにしたい。

●小澤 現在の化石館との兼ね合いは。

■教育事務局長 現在の化石館は当面の間そのまま置き、新しい展示施設をサテライト施設のように位置づけて考えている。

●小澤 化石館には展示されず倉庫に収められている化石もたくさんある。この際、専門の学芸員を配置して維持管理、学術研究、来館者への対応、児童生徒などへの指導に当たって頂く考えはないか。

■教育事務局長 化石の知識を持った専門家の方が是非必要と考え、来年度より

お願いできればと考えている。

問 農業支援

●小澤 遊休農地解消策として大豆生産をしている。生産意欲を促すため、補助金の引き上げは考えられないか。

■振興課長 大豆については、栽培の奨励、それを促す補助金の増額は今後の発展的な生産の条件を整えない限り厳しい。

●小澤 大豆脱穀機同様に大豆の色選別機を町で導入し、貸し出して欲しいとの生産者の声がある。

■振興課長 安定期に受け入れ頂ける旭松さんのつごぼまれへの品目転換も検討頂くという条件で考えている。また現状の町の制度でも新農業の助成金等に対応頂くことも可能である。



石田 仁志

問 移住安定対策 について

ハード面を取り組んでいく

ト面において取り組んできたが、ハード面でも取り組んでいきたい。門原での新たな町営住宅建設に向けた取り組みで、来年度予算に設計について盛り込んでいる。ソフト面はコロナ禍でなかなか活動できないが、婚活事業の実施、移住セミナーへの参加など計画している。

◆石田 町に来てもらう、来なくなるような発信・周知方法を、課を越えた連携によって議論、検討してもらう。この体制をつくるには2〜3年かかると思う。住民の皆さんと協力して町づくりをスタートしましょう。

問 地域おこし協力 隊員活動募集方 法について

●石田 地域外の人材を積極的に受入れ、移住・定住や新たな考え方で活性化に寄与してもらう、これが基本。募集しているが、なかなか面接に来てくれない。誰

でも良い訳ではない。募集する以上は、来ていただく為の受入れ体制が整っていないければならない。住居・仕事内容等は整っているか。必要と感じていないのでは。

■副町長 町の概要を全部説明し、協力隊員の方の考えを聞く中で、面接をして採用に至るが、なかなかマッチングしないというのが、大変なところ。他の町村でも仲たがいで出ているので閉まったと聞くが、そういった事も反省しながら、失敗を繰り返さないように考えている。

◆石田 発信方法を考えているのであれば、旧協力隊員や他の地域から移住してきた方々の意見を参考にするか、必要ないと思うならば、募集はやめて、対案を出し納得してもらうと良い。他の地域では、3〜10名来ている。再考を。

問 情報発信について

●石田 内外への情報発信が今一番やらなければならない課題。人口減少対策、移住定住対策他すべてをこの情報発信の方法、やり方で将来の阿南町が見えてくる。各課の協力、発信方法の対応はどのようにやっていくか、4年度の計画を。

■総務課長 昨年の11月に、現在のホームページがサイバー攻撃を受け、復旧のため2月に移設が完了したところ。若い職員を中心にホームページ更新検討委員会を開いている。

◆石田 阿南町の魅力はたくさんある。豊かな自然、伝統芸能、文化財、観光等何故もつと積極的に発信してこなかったのか、今からでも遅くないので1つ1つ大切に議論し、情報を共有し発信し、また改善し、良いホームページを。





景観整備事業

●伊藤 森林環境譲与税について現時点までの実績と今後の取り組みは。また、森

問 森林環境譲与税について

管理実施方針を立て、それに従い進めている



伊藤 公市

林整備のための林道整備や里山整備のための景観整備等、幅広い有効活用ができないか。

■建設環境課長 管理実施方針を立てて、それに従って進めている。

調査をして、その結果、町へ全て森林の管理を任せていただけるといふことになれば、どのような施業内容にしていこうかという計画を立て、伐採などの施業に入っていくという状況。調査して施業、計画を立てて施業していく。順々に計画している林班を調査しまして、順に整備していくという事業の流れになる。

●金田 アトムだけでなく、各地区での集団営農を進めるとのことだが、進捗状況は。

■振興課長 町内4地区での懇談会でグループ化をと考えていたがコロナ禍で見合わせている。人・農地プランについて町が計画を策定し、地域の将来の農業のありかた、農地の効率的総合的利用の目標などを踏まえた目標地図の作成が義務

問 町のコメ作りを支え続けなければならない



金田 豊

付けられる見込みです。

●金田 農地の借り手に1反1万円の補助をしているが、増額する考えはないか。

■振興課長 増額は考えていない。コメ余りにより減反が進められている。転作物物への助成制度をベースに信州アトムなどへの出荷農産物への作付け増加する支援策を考えたい。

●金田 水田のある景観は町の財産。守っていく必要があるのでは。

■振興課長 農水省の「人・農地プラン」を進めていきたい。

●金田 新野峠工区は雪が多く遅れているように感じるが、通行止めは3月で解除されるのか。完了の時期は。

■建設環境課長 今の通行止めは3月25日で解除する。完了は11月を予定している。その後の説明 5月の連休明けから盆前の期間で2度目の全面通行止めをお願い



除雪機

いする。

●金田 帯川トンネル内にクラックが多くみられる。補修計画は。

■建設環境課長 内部の力ルシウムがしみだしているだけで心配ない。

問 除雪対策について

●金田 建設業者によるタイヤシヨベルでの除雪ばかりでなく、町で小型のロータリー式除雪機を買い、各区なりに貸し出して近所の雪かきをしてもらうような考えはないか。

■建設環境課長 下條村や売木村でそのようなことをしているが、事故があった時の心配やら何やらできない。今あるガードレールを使っていたきたい。



村澤 博光

問 子育て支援の拡充を おむつ支給・ミルク支給を

経済的な援助はしているので、考えていない

と可処分所得が減り、出生数の増加も難しい。

子育て支援で、おむつ代・ミルク代の支給を。

■民生課長 コロナ禍において家計が厳しい、国の制度で町も10万円を12月末に一括で支給、商品券も、個人に12万円の商品券、子育て世帯の支援はしている。おむつ代等について、他の自治体でも支給援助というのをやっているところも数多く、年に1万とか2万とか多いところで3万、出産祝い金みたいなものはないところ。出産祝い金を5万とか10万とか出している、5万ぐらいのところは、おむつ支給とか粉ミルク支給も行っていた、当町は、第一子から、一律で20万円の出産祝い金を支給しており、おむつ代、ミルク代の約1年分相当の金額。保育料、保育園、小学校等の給食費等多額の援助をし、支援、金銭的な部分、経済的な部分では援助をしていると思うので考えていない。

問 小学校の休業等 対応助成金

■村澤 コロナで休業した方に特別有給休暇の制度を、賃金が全額支払われた方は、全国で37%しかない、休暇付与を事業主に義務づけた法律にしまつた制度の欠陥、これでは子どもの居場所が作れなくなってしまう。

当町では、学級閉鎖等があつた場合、お母さんが休まなければならぬ時、事業主にも協力していただけたらというお願いを町のほうからお願いしたい。

■振興課長 この助成金は、事業主を支援する制度として実施、町でも休校になつた小学校が出ており、そのことをメールで保護者の方にお伝えする際、教育委員会のほうで、この「小学校休業等の対応助成金」の制度のことも伝えていきます。商工会に様子を伺つてみました、事業主さんには充分伝わっているというご回答を頂きました、実際に事業主さんに断られるケース等があるのかもしれないですが、把握はできておりません、教育委員会や商工会と協力して、周知をさせていただきます。

問 事業主を対象に傷病給付金創設を

■村澤 国民健康保険には、傷病手当、休業補償が無い。町独自でも、コロナウイルス感染事業主を対象とした傷病給付金の創設をした。

■民生課長 今回はコロナウイルス限定ということで、質問です。

町も、国保加入者でも雇用されている方々には国の助成金があるということで、傷病手当を出すような体制となつておるが、町の制度の対象外です。ほかの自治体でもその個人事業主に独自で傷病手当を出している所もある。

今後傷病手当金の期間が延長になるかどうか分から

ない、状況を見の中でコロナに限つての個人事業者への傷病手当金支給についてその時に判断をしたい。

問 森林環境譲与税 活用を

■村澤 町の林業施策は、重点とするべきものは何か。

■町長 飯伊の森林組合が潰れたら誰がやるのだと、要望も私が始めた話。町村会にも話をし、国の先生方

にも、道路要望ばかりではなく、林務に関しても要望も1つの項目として挙げて進めるべき。お膳立ては全てできておりますので、大丈夫です。

◆村澤 産業として生きていける、まずは制度、そのものの仕組みを知り変えるということ、知識を得た方がいることは非常に心強いと思うぜひ一緒にやっていただきたい。



林業を基幹産業に



藤澤 隆壽

問 コミュニティの森 総合計画について

5ヶ年計画で実施していく

●藤澤 コミュニティの森の総合開発計画。接続道路の町道128号線拡幅について計画は。

■総務課長 令和4年度から5ヵ年計画で実施していく。

●藤澤 一帯の計画のスケジュールは。町民会館、町美術館、西尾実館、城田



コミュニティの森 総合開発を期待する

孝一郎館等の集約した建設を含め、駐車場建設等は。

■総務課長 接続道路同様、

令和4年度から5ヶ年計画で実施していきます。令和4年度は体育館裏側の山林

の伐採及び整地等実施していきます。

◆藤澤 コミュニティの森

一帯の建設について、約40数年前、関勝夫町長が県下でも先駆け注目を浴びた開

発で今では他にない施設として活用されている。その後今までにない開発がされていないが、勝野町長としてここに着眼し開発に取り組む決意に期待する。また「少年自然の家」も県から平成31年から町が指定管理を受け利用者が増加し宿泊施設が今以上に必要になっている。この開発に含めた建設も検討していくことをお願いしたい。

問 化石館移設対応

●藤澤 同僚議員の質問と重複しない項目について質問します。

移設時期はいつ頃か、また展示方法に工夫を。

■教育長 令和5年度に計画実施する。

●藤澤 現在の化石館はしけ地であり、改築はするの

か。

■教育長 リニューアルを

行い、保管する。また移設先で展示等は現在のサテライト施設のような位置づけとして考えている。

◆藤澤 移設を含め周辺の開発に取り組むとの説明を受けた。県の支援を受けマレットゴルフ場のキャンプ場、また門原川周辺の遊歩道建設等、かじかの湯一帯の開発で誘客が大いに期待できる。着実な実施に取り組んでいただきたい。

問 選挙の投票率 向上対策

●藤澤 大下条投票所、平成31年から4ヶ所から1ヶ所になり、投票率が減少している。1ヶ所にした理由は。

■総務課長 有権者数減少が続く選挙に対する国の補助基準に合わせた事務の効率化必要とされるなか、新たに各投票所に共通投票所の機能を持たせ、当日の投票で自分が所属する投票区以外の投票所でも期日前投票と同じように投票できるようにになったため。またオンライン化工事で、会場のスペース、駐車場が広い町民会館が大きな投票所とし

て機能が確保された。

◆藤澤 現在町民会館であり、大下条地区の中央として役場が大下条体育館では投票率を向上することを第一念頭におき、関係機関とよく議論して検討すべきである。

編集後記

今年はこの他寒く、3月22日には雪が舞い、珍しく積りました。オミクロン株も先が見えず、桜の花もいつ咲くのやら。

先が見えない状況ですが、まずは健康に留意して頑張っていこうではありませんか。(4月1日)

